

令和4年2月28日

スポーツ庁政策課
学校体育室運動部活動推進係 御中

京 都 市
〔京都市教育委員会〕
〔体育健康教育室〕

令和3年度地域運動部活動推進事業成果報告書

1 実践校（部活動）

京都市立松原中学校（卓球部，男子バスケットボール部）

生徒数250名程度で，市内では小～中規模にあたる中学校で，市内中心部にほどなく近い場所に位置しており，古くからの住民が多く，地域や家庭は学校運営に協力的である。

生徒指導案件も少なく，生活面も安定しており，学力的には全市の中位に位置している。

管理職を除く常勤の教員数は22名で，全員が部活動の顧問を担当している。一部の運動部活動において，競技の専門的な指導ができる教員がいないため，生徒・家庭・地域の期待に十分に答えることができていない状況があり，指導者の確保が課題となっている。

また，進路主任や育成学級担任など多忙な校務分掌を抱える教員にとっては部活動指導が負担となっており，その軽減を図ることも課題である。

地域や家庭との連携や意見交換については，円滑に行える状況にあるため，令和5年度以降の段階的な地域移行を見据え率直な意見聴取が期待できる。

2 実施期間

令和3年10月23日～令和4年1月16日

（当初は10月から2月末までを予定していたが，コロナ急拡大による部活動中止措置により，実施期間の短縮を余儀なくされた。）

・活動実績（時間数，指導者数等）

	（活動回数）	（活動時間）	（指導者数）
男子バスケットボール部	10回	40H	4人
卓球部	15回	71H	3人

3 取組概要

令和5年度以降の休日部活動の段階的な地域移行に向け，地域での活動体制の構築，地域人材を確保・マッチングする仕組みの構築，学校部活動と地域スポーツ活動の役割分担，平日と休日の指導の連携・協力体制の構築，生徒への適切な指導に必要な地域人材に対する研修の実施（部活動ガイドラインの遵守等），費用負担の在り方の整理（保護者・公費）等について，民間事業者に委託し，実践を通じた課題の抽出及び効果の検証を行った。

(1) 研究テーマ

休日の部活動について，教員の働き方改革（負担軽減）を念頭に，将来的な完全地域移行を見据えたうえで，令和3年度は，教員の指導から段階的かつ円滑に外部移行する

望ましい移行モデルの構築を研究のねらいとして取組を進める。

(2) 取組方針

ア 休日部活動の管理運營業務を学校から切り離し、委託事業者が行うことにより、学校や顧問の負担軽減を行う一方、円滑な移行を図る観点から、平日に指導する教員が、新たに制度化された「兼業・兼職の手続き」を行い、民間指導者として位置付けたうえで、引き続き指導を行う。

イ その後、民間団体の指導者の確保を進め、引継ぎを行いながら、段階的に委託事業者に全て委ねていくことを想定している。

4 目標とその検証

本事業については、先述した通り、実践的な研究を行い、円滑な地域移行に向けた課題を抽出し、効果の検証を行うことを目標としている。

また、本市に学識経験者、委託事業者、保護者を含む学校関係者等で構成する検討会議を設置し、情報共有を行い、課題を整理するとともに、「学校の働き方改革」につながり、安心して生徒の指導を任せることが出来る取組となりえるかどうか、勤務時間の増減や負担感・安心感などについて、拠点校の学校長をはじめ、実践校の教員にもアンケートを実施した。

5 推進事業を通じた検討課題等

(1) どうしたら関係団体と円滑に地域移行を推進できる体制を構築できるか

市長部局のスポーツ振興を所管する部署（文化市民局）やスポーツ少年団を所管する部署（子ども若者はぐくみ局）と教育委員会が情報共有したうえで、部活動の地域移行を今後の喫緊の課題として、全庁あげて取り組む必要がある。

特に、本市のスポーツ振興計画に、「部活動改革の推進」や「子どものスポーツ機会の充実」などの視点を盛り込むとともに、その実現に向けた具体的な取組を検討していく仕組みづくりが重要である。

その中で、それぞれの所管局から各関係団体に対して情報提供したり、ヒアリングを実施したりして、より具体的な課題やその解決策を検討していくことで、部活動改革の機運を高めていくことにつながる。

(2) どのような支援が拠点校の取組や関係団体の協働を効果的に促進することができるか

現在は各地域において、それぞれの手法で部活動改革を独自に進めているのが現状であるが、国としての方針を明確化し補助金等を含む支援制度を充実させ、各地域が一斉に進むような枠組みが必要であると考えます。

(3) どのようにして、それぞれの課題を克服していくのか

実施校を拡大して、多様な事例を研究するとともに、全校にその成果や課題を共有しながら、校長会、中体連等の関係団体と詳細について議論していく。同時に、先に述べた市長部局と連携し、スポーツ協会、体育振興会、スポーツ少年団など、地域での受皿となりうる団体とも、協議を重ね、具体的な改革スケジュールやその内容について議

論していく。

(4) どうすれば改革の取組を円滑に他地域に普及していけるか

国における学校部活動の位置づけ、全日本中体連における大会の枠組み、国の各競技団体における大会の枠組みなどの大きな方向性を明確にし、学校における部活動の位置づけを整理したうえで、競技種目ごとなどに大会の在り方なども含めて議論していくべきであるとする。

(5) 実践研究における活動実績や得られたデータ

・アンケート調査

a. 保護者

・教員の働き方改革に繋がる取組みへの理解は得られている。

一方で、地域移行が子どもたちの不利益につながらないかという不安や、技量の上達など、活動内容の充実を望む声が一定数あった。

・また、受益者負担については、以下のような意見があった。

ア. 部活動に会費等の費用負担が生じること自体、受け入れられない。

イ. 費用負担が生じるのであれば、資格制度等で指導者の質の担保が求められる。

ウ. 費用負担が生じることで、部活動離れが起きないか心配。

b. 生徒

・兼職顧問については、熱意や声掛け等の指導態度を評価していたものの、技術指導面において、顧問以外の専門的な指導ができる指導者を希望している。

c. 教員

・地域移行が負担軽減につながり、保護者との信頼関係が損なわれないのであれば、取組みたいとの声。